

巻頭言

福島原発事故による放射能汚染と エネルギー基本計画

佐藤 謙

2011年3月11日の福島第一原子力発電所の重大事故から、もはや3年が経過する。しかし、その被害者も被害を被った地域の社会も自然も未だ救われず、重大な事故に関する国としての反省と後始末がまことに不十分である。ところが、2013年12月に発表された経済産業省のエネルギー基本計画素案は、「原子力は安全性確保を大前提に、引き続き活用していく重要なベース電源」「原発依存度は、省エネ・再生エネルギー導入・火力発電の効率化で可能な限り低減」として、現政権は、前政権の「原発ゼロ政策」から「原発推進」に方針を大転換している。

この素案は「原発は安定供給、コスト低減、温暖化対策、技術・人材維持の観点から、必要規模を十分に見極め、その規模を確保する」としている。しかし、上記観点のうちコスト低減と温暖化対策はメリットと言えない。コストは、核廃棄物の最終処分（セシウム137やストロンチウム90、プルトニウム239など長期にわたって放射線を放出する人工放射性核種の埋め込み・封入）や廃炉の莫大な費用を含まず、それを「子孫への大きな負の遺産」とするので、決して低減されると言えない。また、原発は、火力発電との対比により「二酸化炭素を出さないクリーンなエネルギー」として温暖化対策になると宣伝されてきたが、そこでは、福島の重大事故で明白になった「放射線によるヒトの生命や健康への悪影響、地域社会の崩壊など、重大なデメリット」が考慮されない従来からの「安全神話」が継承され、相対的に小さなメリットが主張されている。

人体は、放射線の被曝（ひばく）により様々な影響を受ける。放射線量が一定量より大きな場合、放射線量の増加に応じて100%まで誰もが発症する身体の早発性障害（確定的影響）については比較的真摯に対応される。しかし、放射線量が小さな場合は、晩発性障害の悪性腫瘍になる確率や子孫への遺伝的悪影響の確率が高まる現象（確率的影響）については、我が国では切り捨てられてしまう傾向が強い。他方、人工放射性核種の生態系における循環において、環境への排出濃度が低い場合でも、食物連鎖を通じて高次の段階にある生物ほど濃縮される「生物学的濃縮」が知られる。長年放射線を出し続ける人工放射性核種は、畑・水田・牧草地などの農業生態系、漁業の場である海洋・湖沼・河川生態系の食物連鎖を通じて徐々に人体に入り込むので、生物学的濃縮により想定外の悪影響を被る危険性がある。

福島原発から生じた人工放射性核種が国内あるいは国外に及ぶ生態系でどのように循環し、またグローバルな経済活動圏の中でどのように流通して人体に入ってくるのか、今後の長期間、農業生態系だけではなく、陸上と海洋のあらゆる生態系あるいは生物圏において追跡し続けなければならない。野生生物は、食糧に利用されない場合は私たちの生命や健康に直接関係しないと思われるがちであるが、私たちと同じ生態系や生物圏を構成するため、間接的、長期的には私たちの生活に確実に結びつく。野生生物に対する放射線の影響は、将来の資源的価値を持つ生物多様性への負荷を意味する。そのため、人体と自然に対する放射線の影響は、今後、多大な費用と時間を必要とするだろうが、注意深く観察し続けなければならないのである。

一方、風力・太陽光・地熱など再生エネルギーの開発は、一昨年までの国による補助金制度、昨年来の固定価格買い取り制度という、いずれも国民の負担を基礎にして推進されている。この推進においても、原発推進と同様に、「メリットだけを強調する宣伝が明らかで、人体や自然への悪影響など種々のデメリットを隠す態度」が顕著である。再生エネルギー開発もまた、原発同様、経済産業省主導であるところに、その原因があると考えている。

再生エネルギーと原発の推進が併記された今回のエネルギー基本計画素案は、全体的な目標が極めて不明確となり、目先の経済発展を目的にして、重大な環境問題は無視していると言わざるをえない。水力・火力・原子力・風力・太陽光・地熱などのエネルギー開発において、いま改めて、それぞれのメリットとデメリットを明らかにした総合的な論議が必要である。